第 73 期（2019年11月１日から2020年10月31日まで）

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

1 業務の適正を確保するための体制
2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

- 本内容は、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shoeifoods.co.jp）に掲載しているものです。
- 本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

正栄食品工業株式会社

1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令及び定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会及び社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役３名の計５名で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規程」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月１回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針及びその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」及び関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制及び子会社の重要な業務執行の報告体制を整備しております。また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価及び報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会及び社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程及び職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役及び使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役及び使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう監査役監査基準等の社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役及び取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス意識の向上のために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社および当社子会社における方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。

また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令を遵守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。更に、インサイダー取引防止のための研修会を開催したほか、コンプライアンス意識向上のためDVDを利用した研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し当社および当社子会社の法規制への対応状況等について確認し、取締役会でも行動規範遵守状況やコンプライアンス委員会での審議内容を報告しております。また、監査役および監査室が、それぞれの観点から監査を実施しコンプライアンスの強化を図っております。反社会的勢力排除のための既存取引先等に対する定期チェックおよび新規取引開始時のチェックについても、規程に従い確実に実施しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役３名の計５名で構成する「ガバナンス委員会」を設置しており、コーポレート・ガバナンス、役員報酬制度、後継者育成計画等について議論しております。

(2) 業務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が適正および効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を10回、これとは別に会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき取締役会があったものとみなす書面決議を４回、常務会を６回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。

当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、経営状況を適切に把握すると同時に、日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社および当社子会社のリスク管理におきましては、「リスク管理規程」に基づき各分野でのリスクや課題を認識し、それぞれの課題に対応した軽減策を策定し、実施しております。また、この結果については、リスク管理委員会にて報告・検討したほか、取締役会でもリスク管理委員会での審議内容を報告しております。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を17回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

連結株主資本等変動計算書（2019年11月1日から2020年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,046,538	31,375,068	△451,029	37,350,314
当期変動額					
剰余金の配当			△793,639		△793,639
親会社株主に帰属する当期純利益			2,797,785		2,797,785
自己株式の取得				△520,244	△520,244
自己株式の処分		2,421		21,851	24,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	2,421	2,004,146	△498,393	1,508,173
当期末残高	3,379,736	3,048,959	33,379,214	△949,422	38,858,488

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,667,948	14,656	168,594	△32,256	1,818,942	762,576	39,931,833
当期変動額							
剰余金の配当							△793,639
親会社株主に帰属する当期純利益							2,797,785
自己株式の取得							△520,244
自己株式の処分							24,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251,414	△62,515	11,705	△11,023	△313,247	25,564	△287,683
当期変動額合計	△251,414	△62,515	11,705	△11,023	△313,247	25,564	1,220,490
当期末残高	1,416,533	△47,858	180,300	△43,280	1,505,694	788,140	41,152,323

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　10社

連結子会社の名称　　（国内）筑波乳業株式会社、株式会社京まろん、株式会社ロビニア、株式会社イワサ、株式会社正栄デリシィ

（海外）SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

（2）非連結子会社の数　　3社

主要な非連結子会社の名称　　（国内）近藤製粉株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社３社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数　　3社

主要な会社等の名称　　（国内）近藤製粉株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会　社　名	決 算 日
筑波乳業株式会社	3月31日　＊1
SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.	9月30日　＊2
株式会社イワサ	8月31日　＊2
青島秀愛食品有限公司	12月31日　＊1
延吉秀愛食品有限公司	12月31日　＊1
上海秀愛国際貿易有限公司	12月31日　＊1
香港正栄国際貿易有限公司	12月31日　＊1

＊1　2020年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

＊2　連結決算日との差異が３ヵ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社および国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。）

主な耐用年数	建物及び構築物	８～50年
	機械装置及び運搬具	２～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段		ヘッジ対象
為替予約取引	……	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	……	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、当社の経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2019年12月13日開催の当社取締役会において、2020年１月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分256,350千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年３月31日)第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	522,864千円
土　　地	141,940千円
計	664,804千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	850,000千円
１年内返済予定の長期借入金	102,646千円
長期借入金	488,697千円
計	1,441,343千円

なお、上記のほかに投資有価証券27,846千円については、取引保証として担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　30,858,516千円

3. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	216,911千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（千株）	増　加（千株）	減　少（千株）	当連結会計年度末（千株）
普通株式	17,100	—	—	17,100

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（1）2020年１月30日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	389,827千円
１株当たり配当額	23円
基準日	2019年10月31日
効力発生日	2020年 １月31日

(2) 2020年６月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	403,811千円
１株当たり配当額	24円
基準日	2020年 ４月30日
効力発生日	2020年 ７月10日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年１月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	403,809千円
配当原資	利益剰余金
１株当たり配当額	24円
基準日	2020年10月31日
効力発生日	2021年 １月29日

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社３社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,630,637千円
勤務費用	134,891千円
利息費用	2,446千円
数理計算上の差異の発生額	24,073千円
退職給付の支払額	△31,013千円
退職給付債務の期末残高	1,761,034千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,368,553千円
期待運用収益	17,120千円
数理計算上の差異の発生額	△2,368千円
事業主からの拠出額	141,219千円
退職給付の支払額	△31,013千円
年金資産の期末残高	1,493,511千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	467,414千円
退職給付費用	54,960千円
退職給付の支払額	△10,587千円
退職給付に係る負債の期末残高	511,787千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,761,034千円
年金資産	△1,493,511千円
	267,523千円
非積立型制度の退職給付債務	511,787千円
退職給付に係る負債	779,310千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	779,310千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134,891千円
利息費用	2,446千円
期待運用収益	△17,120千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,557千円
簡便法で計算した退職給付費用	54,960千円
確定給付制度に係る退職給付費用	185,734千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△15,884千円
合計	△15,884千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	△62,365千円
合計	△62,365千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定 100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	2.18%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、97,030千円でありました。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	277,872千円
未払金	282,566千円
退職給付に係る負債	256,169千円
たな卸資産の未実現利益	68,475千円
未払事業税	59,732千円
未払賞与分社会保険料	44,038千円
繰越欠損金	13,104千円
その他	89,543千円
繰延税金資産合計	1,091,504千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△608,046千円
減価償却費	△137,751千円
固定資産圧縮積立金	△21,280千円
その他	△6,387千円
繰延税金負債合計	△773,465千円
繰延税金資産の純額	318,038千円

繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産	繰延税金資産	465,027千円
固定負債	繰延税金負債	146,988千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は173,000千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
（調整）	
評価性引当額の増減	△2.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
住民税均等割	0.4%
連結子会社の適用税率差異	0.5%
特別控除	△0.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)２参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額※	時価※	差額
(1) 現金及び預金	9,426,858	9,426,858	―
(2) 受取手形及び売掛金	19,739,637	19,739,637	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,059,516	3,059,516	―
(4) 支払手形及び買掛金	(9,970,677)	(9,970,677)	―
(5) デリバティブ債務	(68,961)	(68,961)	―
(6) 短期借入金	(10,144,481)	(10,144,481)	―
(7) 未払金	(2,347,661)	(2,347,661)	―
(8) 未払法人税等	(865,861)	(865,861)	―
(9) 長期借入金			
a　１年内返済予定の長期借入金	(3,102,646)		
b　長期借入金	(5,588,697)	(8,679,342)	(12,000)

※　負債に計上されているものについては（　）で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) デリバティブ債務

為替予約はヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価のうち、振当処理部分に関して当該買掛金の時価に含めて記載しております。また、デリバティブ債務は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しており、当該計上額は為替予約の原則的処理部分に係る評価益であります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております（上記（5）参照)。

(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,819
関係会社株式	245,588

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1.　1株当たり純資産額　2,399円00銭

2.　1株当たり当期純利益　166円00銭

株主資本等変動計算書（2019年11月1日から2020年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,379,736	3,042,770	1	3,042,771	523,872	48,277	9,001	11,710,000	6,040,855
当期変動額									
剰余金の配当									△793,639
固定資産圧縮積立金の取崩						△14			14
特別償却準備金の取崩							△9,001		9,001
当期純利益									1,751,229
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,421	2,421					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	2,421	2,421	—	△14	△9,001	—	966,605
当期末残高	3,379,736	3,042,770	2,422	3,045,192	523,872	48,262	—	11,710,000	7,007,460

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,332,006	△451,029	24,303,485	1,580,320	14,656	1,594,977	25,898,462
当期変動額							
剰余金の配当	△793,639		△793,639				△793,639
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
当期純利益	1,751,229		1,751,229				1,751,229
自己株式の取得	—	△520,244	△520,244				△520,244
自己株式の処分	—	21,851	24,272				24,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△249,310	△62,515	△311,825	△311,825
当期変動額合計	957,589	△498,393	461,617	△249,310	△62,515	△311,825	149,791
当期末残高	19,289,596	△949,422	24,765,102	1,331,010	△47,858	1,283,151	26,048,254

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

（1）資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

主な耐用年数	建物	８～50年
	機械及び装置	２～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産残高の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段		ヘッジ対象
為替予約取引	……	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	……	借入金の利息

③　ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④　ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2019年12月13日開催の当社取締役会において、2020年１月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分256,350千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年３月31日)第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　6,019,832千円

2. 偶発債務

　銀行借入金に対する保証債務

　　上海秀愛国際貿易有限公司　　313,531千円

　　(20,085千元)

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,356,715千円	長期金銭債務	1,500千円
短期金銭債務	4,042,819千円		

なお、区分掲記したものについては除いております。

4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形　　216,911千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	2,883,276千円
仕入高	27,168,273千円
営業取引以外の取引高	100,512千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	274,615株

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,630,637千円
勤務費用	134,891千円
利息費用	2,446千円
数理計算上の差異の発生額	24,073千円
退職給付の支払額	△31,013千円
退職給付債務の期末残高	1,761,034千円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,368,553千円
期待運用収益	17,120千円
数理計算上の差異の発生額	△2,368千円
事業主からの拠出額	141,219千円
退職給付の支払額	△31,013千円
年金資産の期末残高	1,493,511千円

（注）出向者に係る子会社負担額7,583千円を控除した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,761,034千円
年金資産	△1,493,511千円
	267,523千円
未認識数理計算上の差異	△62,365千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,157千円

退職給付引当金	205,157千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,157千円

(4) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定　100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	2.18%

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払金	140,066千円
賞与引当金	110,772千円
退職給付引当金	62,778千円
未払事業税	36,964千円
繰延ヘッジ損益	21,102千円
未払賞与分社会保険料	17,723千円
その他	20,018千円
繰延税金資産合計	409,425千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△556,806千円
固定資産圧縮積立金	△21,280千円
繰延税金負債合計	△578,086千円
繰延税金負債の純額	△168,661千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債	繰延税金負債	168,661千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は92,422千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増減	△3.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	筑波乳業㈱	所有 直接83.6	兼任 ３名	製品の仕入及び商品の販売	商品の販売 商品の仕入 (注)	1,974,726 5,189,801	売掛金 買掛金	632,221 1,368,790
子会社	㈱ロビニア	所有 直接100.0	兼任 １名	製品の仕入	資金の借入 支払利息 (注)	422,465 20,836	短期 借入金	1,983,196
子会社	㈱正栄デリシィ	所有 直接100.0	兼任 １名	製品の仕入	資金の貸付 受取利息 (注)	1,112,064 1,916	短期 貸付金	1,394,237
子会社	延吉秀愛食品有限公司	所有 直接100.0	兼任 ２名	製品の仕入	資金の貸付 受取利息 (注)	728,000 10,949	短期 貸付金	728,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

① 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

② 子会社に対する貸付および借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　1,548円15銭
2. １株当たり当期純利益　103円90銭